

＜お知らせ＞

令和元年台風第19号による災害被災者(受験生)に対する特別措置について

大阪工業大学 入試部

大阪工業大学では、被災した受験生の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、被災者に対する特別措置を下記のとおり実施します。

該当する受験生で、特別措置を希望する場合は、所定の手続きが必要となりますので事前に入試部までご連絡ください。

被災されたみなさまにおかれましては、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

記

1. 対象とする入試

2019年度に実施するすべての入試(学部・大学院)

2. 内容

- ①入学検定料の免除(志願者)
- ②入学手続時納入金(入学金および前期分学費相当額)の免除

3. 対象者

2020年度入試の受験予定者で、標記災害により被災した受験生のうち、次のいずれかに該当する方

- ①主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合
- ②住居が全壊、半壊、流失した場合
- ③主たる家計支持者が失職した場合

4. 申請方法

申請希望者は、必ず各入試の出願開始日までに入試部に連絡してください。すでに本学に合格されている方で申請を希望される場合は速やかにご連絡ください。申請方法および申請書類の詳細は、ご連絡いただいた際にお伝えします。

なお、該当すると判断された方は、所定の申請書を出願書類とともに提出してください。

※出願時には『入学検定料』を納入しないようご注意ください。

5. お問い合わせ先

大阪工業大学 入試部 (TEL.06-6954-4086)

以上